



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
 URL:<http://www.mokusankyo.jp>
 E-mail:yamawood@mokusankyo.com

目次

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 県人事異動内示!! | 4. 緑の募金に協力を!! |
| 2. 県地域材利用拡大連携協議会開催!! | 5. 相原吉郎氏表彰!! |
| 3. 県山火事防止連絡協議会開催!! | 6. 林業経営体選定等説明会!! |



1 県人事異動内示! 平成31年度木材関連担当等職氏名一覧

3月18日県職員の定例人事異動が内示され、下記の新体制が決まった。

農林水産部長 駒林雅彦 (留任)、次長 高橋雅史 (留任)

・森林ノミクス推進課 【木材担当Tel023-630-2525、2526、2527】

齋藤潔 森林ノミクス推進課長、菅原隆志 林業振興主幹、
 福井克 森林整備・再造林推進主幹、伊藤信 森林保全主幹、笠井俊哉 副主幹
 丹野真人 課長補佐 (木材産業振興担当)、荒木龍平 木材産業振興主査 (留任)、
 深瀬雅和 主査 (木材産業振興担当)、荒澤祐樹 技師 (留任)、山岸明寛 技師

・村山総合支庁 【木材担当Tel023-621-8283、8284、8191】

石川浩 森林整備課長、横倉肇 森づくり推進室長、片桐政和 課長補佐 (林政企画担当)
 松田名由 西山杉ブランド化専門員、三瀧知一 主査

・置賜総合支庁 【木材担当Tel0238-26-6063】

鈴木立男 森林整備課長 (留任)、大築和彦 森づくり推進室長 (留任)、
 佐藤典生 課長補佐 (林政企画担当)、早乙女明 林政主査 (留任)、松木利夫 技師 (留任)

・最上総合支庁 【木材担当Tel0233-29-1349、1347、1351】

堀米英明 森林整備課長 (兼) 森づくり推進室長、土屋隆一 林業・木材産業振興室長 (留任)
 井上一彦 課長補佐 (林政企画担当) (兼) 室長補佐 (木材流通対策担当)、
 増川栄一 木材流通対策主査 (留任)

・庄内総合支庁 【木材担当Tel0235-66-5526、5527】

梅津一寿 森林整備課長、小関秀章 森づくり推進室長、
 志藤彰 課長補佐 (林政企画担当) (留任)、芳賀高之 林産振興主査

・森林研究研修センター 【木材担当Tel0237-84-4301】

鈴木良幸 所長、齋藤正一 研究主幹、
 伊藤聡 木材・林業経営主幹 (兼) 森林経営指導部長、渡部公一 森林資源利用部長 (留任)

・みどり自然課 【木材担当Tel023-630-2209、2207、2206】

石山清和 みどり自然課長 (事務職)、渡邊潔 みどり県民活動推進主幹、
 須藤泰典 主査 (みどり県民活動担当)

・建築住宅課 【木材担当Tel023-630-2642、2657、2637】

櫻井信 建築住宅課長、佐藤泰宏 建築行政主幹、外塚恵一 住宅対策主幹

今回は近年にない大幅な異動となった。安達推進監など5人の次長級・課長級が勇退し、課名も森林ノミクス推進課となり、齋藤課長と菅原主幹・伊藤主幹・福井主幹 (庄内トリオ) 等のリーダーシップで、さらなる活躍を期待したい。総合支庁のトップは置賜を除いて総入れ替え。農政企画課の戦略推進主査に抜擢の林務職代表 鏡美幸氏の活躍に期待したい。

2 山形県地域材利用拡大連携協議会開催!!

平成31年3月11日(月)山形国際ホテル会議室にて、12名の委員、行政アドバイザー等が集まり標記協議会が開催された。本協議会は「全木連事業：JAS構造材利用拡大事業」関連の事業計画、事業実績等について、業界と行政機関等から意見を伺うもので、今年度は新規事業でもあり、各地で事業説明会を開催する等、普及啓発に力を入れた事業となった。具体的には、事業説明会開催6か所で147名の参加、活用宣言事業では12社が登録し、実証支援事業では1社が交付申請の手続きを実施した。普及活動では、イベント出展で、仙台、天童、東京にて県産JAS材を中心にPRを実施するとともに、JAS躯体展示資材製作、山形新聞広告、パンフレット作成、ホームページの充実、JAS工場看板設置、JAS検査員作業着等新調した。次年度新規事業の木製塀等外構部材実証支援事業については、県工業技術センターの既存データ(防腐処理等)が利用可能であるなどの意見交換もされた。



3 県山火事防止連絡協議会 出席



3月19日(火)村山総合支庁602会議室にて、国有林・県市長会・町村会、森林関係団体等18名が出席し、山火事対策について協議した。今年度は、全国統一標語「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」をテーマに、4月1日～5月31日(集中運動期間4/15～5/10)まで、6つのスローガンで普及啓発活動を実施することを確認した。

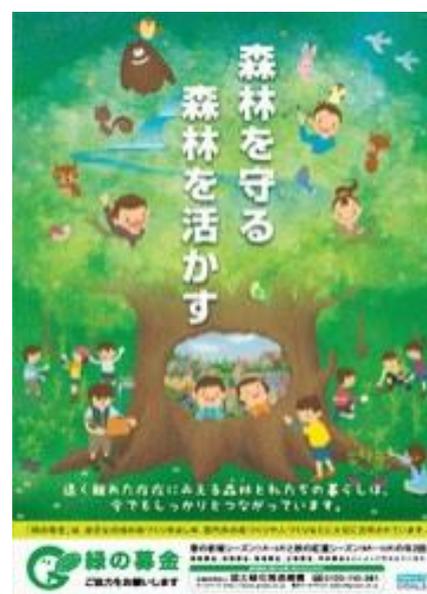
- ①枯れ草などがある場所では、たき火をしないこと。
- ②やむを得ず、たき火など火の使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消化すること。
- ③強風時、乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ④火入れを行う前に、必ず市町村長の許可を受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ⑤たばこは、指定された橋で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと。
- ⑥火遊びはしないこと。

4 緑の募金に協力をお願い

公益財団法人山形県みどり推進機構では、平成31年度「春の緑の募金キャンペーン(4月1日～5月31日)」を始めます。緑の募金は身近な環境の緑化から、森林の整備、緑の普及活動、森林環境教育など、さまざまな緑化活動に役立てられています。

緑の募金には税制上の優遇措置があります。会社などの法人が寄付されたときは、その寄付金は特定公益増進法人への寄付金として、一般の寄付金に加えて別枠で損金算入することができます。

木産協だより4月号と同封した「緑の募金PRパンフレット」をご覧くださいご協力をお願い致します。



5 相原吉郎氏（相原木材㈱社長）表彰!!

3月8日（金）県村山総合支庁にて、村山地域農林水産業若者賞の表彰式あり、相原吉郎氏（35）が製材会社の社長を務めているほか、木製の花「MOKUKA（もくか）」を開発するなど、さまざまな視点から林業振興に取り組んでいることが評価された。若者賞は農林水産業の振興に自主的、積極的に寄与している40歳未満の個人や団体を対象としている。



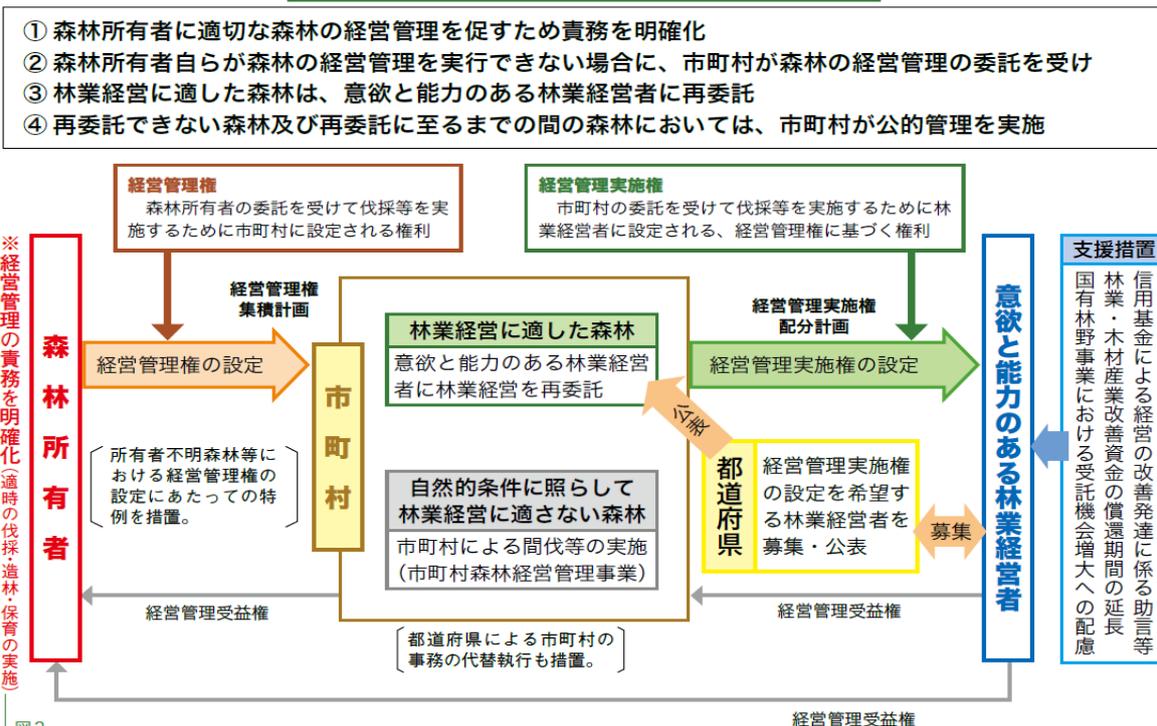
また、3月15日（金）同支庁で、「むらやま森林ノミクス推進セミナー」が開催され、林業・木材産業関係者約90人が参加した。第1部は村松真山形大学准教授が「森林ノミクス実現への取り組み」と題し。基調講演を行った。第2部で渡邊山形市森林整備課長の事例報告に続き、相原吉郎氏は木製の花「MOKUKA」の取り組みについて報告した。

6 意欲と能力のある林業経営体等の選定に係わる説明会 出席

3月18日（月）村山総合支庁2F講堂にて、認定事業体、県森連・各森林組合、木産協・組合員、県担当約80名が参加し、「新たな森林管理システム」の円滑な実施に向け、「育成経営体」及び「森林経営管理法に基づき県が公表する民間事業者」の概要、選定の流れ、スケジュール等について説明があった。併せて「山形県における皆伐更新施業の手引き」についての説明も行われた。

「新たな森林管理システム」においては、森林所有者自らが森林の経営・管理を実施できない森林について適正な経営・管理の確保するため、市町村が所有者の意向を受けて仲介役となり経営権を得て、「意欲と能力のある林業経営体等」に繋いでいく。県は国が示す基準を参考に「意欲と能力のある林業経営体等」の選定基準を設定し、市町村からの林業経営の再委託を希望する経営体等を公募し、基準に適合する者を公表する。

森林経営管理法(新たな森林管理システム)の概要



7 H30 年度補正予算、全木連・全木協事業の概要

3月19日(火)～20日(水)と全木連・全木協支部長会議・事務局長会議等が東京新木場の木材会館7階ホール等で開催された。理事長と専務がそれぞれの会議に出席した。

全木連事業のJAS無垢材利用拡大事業は、採択基準の緩和が図られ利用しやすくなった。新規全木協事業の外構部の木質化(木塀・木柵等)支援事業は、ブロック塀やアルミ製柵等に代替する木質部材に支援していく事業であり、4月上旬には要綱・要領等が発表される見込みである。どちらの事業もホームページ(全木連等)を注視されたい。木産協ホームページでもお知らせ版を掲載する予定です。

8 4月以降の行事予定

4月 4日	県庁内 挨拶回り(木産協三役)	山形市	理事長 他3
4月 5日	全木連事業(JAS材・木塀)説明会	仙台市	専務
4月 11日	山形県農林大学校入校式	新庄市	理事長
4月 15日	木産協素材生産部会総会	山形市	副理事長、他
4月 18日	第三者検査機関打合せ会	山形市	副理事長、専務
4月 19日	木産協グリーンクラブ総会	寒河江市	専務
4月 24日	山形県木材産業協同組合第1回理事会	山形市	理事長・他
4月 25日	山形県森林協会理事会	山形市	理事長
5月 9日	山形県プレカット協会総会	山形市	副理事長、専務
5月 13日	やまがた県産木材利用センター理事会	山形市	専務
5月 14日	山形県森林協会総会	山形市	副理事長
5月14-15日	全国木材組合連合会総会	東京	理事長
5月 23日	林災防山形県支部協議会(総会)	山形市	専務
5月 24日	山形県木材産業協同組合総会	山形市	理事長、他

9 日本百名山シリーズ紹介(磐梯山)

昨年は、会津若松市において戊辰150年記念事業が開催され、NHK「八重の桜」放送など賑やかだった会津地方の心の山、磐梯山を今回は紹介します。

標高は1,816mの独立峰で、明治21年7月15日に水蒸気爆発による火山噴火により山体崩壊し、北側の長瀬川等において河道を閉塞し、檜原湖や五色沼等の景勝地を形成した。

迫力ある裏磐梯から今は無料となった磐梯山ゴールドラインを会津若松市方面に峠駐車場(八方台口)まで車を進める。駐車場から約30分比較的なだらかなブナ林の中を歩いていると、中の湯という温泉



ナナカマドと檜原湖

施設廃屋が現れる。現在でも、白濁のお湯がブクブク沸いており、簡易な露天風呂だけでも造って残してほしかったと思うのは私だけでしょうか。この後、登りが約1時間で弘法清水小屋(山頂直下なのに冷たい水が年中飲める)に出る。もう山頂までは、15分程度で到着する。山頂から南側は猪苗代湖、西隣りには会津若松市内が眼下に広がり、東側は安達太良連山、北側は吾妻連邦、飯豊連峰が見渡せる絶景360度ビューポイントである。

10 県からのお知らせ 松くい虫被害材の移動禁止命令について

◆なぜ被害材を移動禁止しなければならないの？

「松枯れ」は、「マツノザイセンチュウ」が松の中に入り込むことによって、松が赤く枯れてしまう病気です。このマツノザイセンチュウを他の木に運んでいるのは「マツノマダラカミキリ」です。

マツノマダラカミキリは枯れた松に産卵し、翌年の6月下旬まで幼虫の状態で樹の中で生活します。その後、成虫となり、マツノザイセンチュウとともに外の木に移動します。

マツノマダラカミキリの幼虫が中にいるまま松材を移動させた場合、広範囲に松枯れの被害を引き起こすことから、駆除されていない材の移動を禁止するものです。



◆松くい虫被害材の駆除の方法は？

- ・伐倒し、破碎もしくは焼却もしくは炭にする。
- ・伐倒し、材にくん蒸薬剤（商品名：NCS、キルパー40）をかけてシートで覆い、くん蒸する。



◆特別伐倒駆除とは？

松くい虫等が付着している樹木の伐倒及び破碎（農林水産省令で定める基準に従い行うものに限る）又は樹木の伐倒及び焼却（炭化を含む）する事です。（森林病虫害等防除法第2条第6項）

※農林水産省令に定める破碎の基準

破碎後の木片の厚さが6mm以下（木材チップパーにより破碎する場合にあつては15mm以下）

（森林病虫害等防除法施行規則第1条）

◆松くい虫被害材を薪等で利用するため移動することができますか？

移動することは可能ですが、マツノマダラカミキリが成虫となる6月10日頃までに全て焼却することが条件となります。なお、マツノマダラカミキリは幹だけでなく直径2cmの枝にも多く存在するため、枝も全て焼却する必要があります。

◆松くい虫被害材はどの程度移動させることができるの？

特別伐倒駆除（破碎、焼却）を行うための運搬を除き、駆除されていない被害材（枝を含む）は絶対に移動させてはいけません。

※特別伐倒駆除を行うための移動であっても、県内（できれば総合支庁単位）としてください。

11 2月期の住宅着工状況

平成30年2月期の県内新設住宅着工戸数は380戸となり、対前月比170.4%、対前年同月比100.3%、前年累計比は81.8%となった。地域別では天童市・東根市が大きく伸びている。今月は、利用関係別等で貸家が例年並みに戻り、木造率も高まった。

1 県内新設住宅着工戸数(平成31年2月)

(単位：戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
30年	7,099	3,459	2,655	28	957	6,773	326	5,631	79.3%	3,755	137	1,739
30.1月	358	139	170	2	47	356	2	316	88.3%	183	4	129
2月	379	160	163	1	55	378	1	300	79.2%	205	5	90
30.1~2月	737	299	333	3	102	734	3	616	83.6%	388	9	219
3月	535	217	186	11	121	535	0	392	73.3%	219	9	164
4月	723	310	371	3	39	468	255	434	60.0%	318	11	105
5月	433	239	144	4	46	426	7	368	85.0%	248	7	113
6月	674	366	247	1	60	674	0	545	80.9%	389	14	142
7月	469	321	104	0	44	467	2	419	89.3%	302	8	109
8月	513	257	205	0	51	479	34	410	79.9%	275	16	119
9月	556	315	190	0	51	546	10	476	85.6%	336	24	116
10月	541	298	173	3	67	537	4	495	91.5%	341	12	142
11月	493	275	165	0	53	489	4	438	88.8%	297	12	129
12月	688	263	204	0	221	684	4	422	61.3%	254	6	162
31.1月	223	128	37	1	57	220	3	199	89.2%	163	7	29
2月	380	176	132	0	72	379	1	352	92.6%	208	10	134
対前月比	170.4%	137.5%	356.8%	0.0%	126.3%	172.3%	33.3%	176.9%	-	127.6%	142.9%	462.1%
対前年同月比	100.3%	110.0%	81.0%	0.0%	130.9%	100.3%	100.0%	117.3%	-	101.5%	200.0%	148.9%
30.1~当月計	737	299	333	3	102	734	3	616	83.6%	388	9	219
31.1~当月計	603	304	169	1	129	599	4	551	91.4%	371	17	163
対累計前年比	81.8%	101.7%	50.8%	33.3%	126.5%	81.6%	133.3%	89.4%	-	95.6%	188.9%	74.4%

2 地域別新設住宅着工戸数(平成31年2月)

(単位：戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	380	603	100.3%	81.8%	551
山形市	127	215	85.8%	85.0%	201
上山市	13	17	144.4%	121.4%	17
天童市	47	83	156.7%	133.9%	71
山辺町	2	5	50.0%	100.0%	5
中山町	1	5	-	250.0%	5
東南村山	190	325	99.5%	96.7%	299
寒河江市	4	12	25.0%	29.3%	11
河北町	1	4	25.0%	66.7%	4
西川町	0	0	-	-	0
朝日町	0	0	-	-	0
大江町	0	1	-	+	1
西村山	5	17	25.0%	36.2%	16
村山市	21	24	-	1200.0%	24
東根市	40	49	210.5%	163.3%	48
尾花沢市	0	0	0.0%	0.0%	0
大石田町	0	0	-	0.0%	0
北村山	61	73	305.0%	182.5%	72
村山地域	256	415	110.8%	98.1%	387
新庄市	13	16	130.0%	145.5%	14
金山町	0	0	-	-	0
最上町	0	0	-	-	0
舟形町	0	0	-	-	0
真室川町	0	0	-	-	0

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	0	0	-	-	0
鮭川村	0	0	-	-	0
戸沢村	0	0	-	0.0%	0
最上地域	13	16	130.0%	123.1%	14
米沢市	20	31	83.3%	93.9%	23
南陽市	5	11	250.0%	122.2%	11
高島町	4	14	133.3%	280.0%	12
川西町	11	12	-	1200.0%	12
東南置賜	40	68	137.9%	141.7%	58
長井市	5	6	250.0%	23.1%	6
小国町	0	0	-	-	0
白鷹町	0	0	-	-	0
飯豊町	1	1	-	-	1
西置賜	6	7	300.0%	26.9%	7
置賜地域	46	75	148.4%	101.4%	65
鶴岡市	28	47	51.9%	48.5%	44
三川町	8	9	266.7%	300.0%	5
庄内町	2	5	12.5%	29.4%	5
田川	38	61	521.1%	52.1%	54
酒田市	26	35	76.5%	32.1%	30
遊佐町	1	1	-	100.0%	1
飽海	27	36	79.4%	32.7%	31
庄内地域	65	97	60.7%	42.7%	85

注：累計は平成31年1月～

